



いつもお世話になりありがとうございます！

建設業者の監督処分に関するセミナーを開催しました！

(担当：片岡)

名南経営では、1月19日（金）に、建設業者の監督処分に関するセミナーを開催しました。

建設業法には、建設業を行う上での様々なルールが存在します。
ルールを守って営業していない建設業者には、許可行政庁から監督処分と呼ばれる制裁が行われます。

監督処分が科せられた場合には、建設業の営業停止処分や建設業許可の取消処分が科せられる可能性もあります。
また、国土交通省の「ネガティブ情報等検索サイト (<https://www.mlit.go.jp/nega-inf/>) で会社名や違反内容、監督処分の内容が公表されてしまいます。このような事態を防ぐためにも、建設業法のルールをしっかりと理解し、会社全体として法令遵守の意識を高めていくことが大切です。

- ・建設業法のルールがよくわからない
 - ・自社の業務の進め方が、建設業法に適しているのかわからない
 - ・建設業法のルールについて、従業員にも勉強してほしいが、社内で研修を行うのは難しい
- このようなことでお悩みの方は、ぜひ名南経営までご連絡ください。

～スタッフの日常～ (担当：松裏)



ハシビロコウのふたばちゃんを見たくて初めて掛川花鳥園へ行きました。動かない鳥と言われてるだけあってこの日は部屋から一步も動かず、お目にかかれませんでした。ただ、他にも見たことのない鳥がたくさんいて、中でもオニオオハシの元気いっぱいやんちゃな感じが可愛くて癒されました。時々、頭上を自由に飛び回る鳥たちの糞が落ちてきやしないかとヒヤヒヤしたこと以外は楽しかったので、鳥好きの方は是非！！

★今月のお知らせ★★

令和6年3月27日（水）にオンラインセミナーを開催します。
【技術者と技術検定について】
<配信日時> 令和6年3月27日（水）16:00～17:30
<受講料> 3,300円（税込）/1名
<申込期限> 令和6年3月22日（金）
※Microsoft Teamsを使用するのオンラインセミナー
詳しくは建設表法令情報提供サイトをご確認ください。

<https://gyousei-meinan-kensetsu.com/seminar20240327>



★大野 裕次郎★
「手風琴のしらべ」

★寺嶋 紫乃★
「六花亭の
バターサンド」

★松裏 浩子★
「坂角のゆかり」

★片岡 詩織★
「安永餅」

★山田 純里★
「生もみじ饅頭」

行政書士法人名南経営 許認可チームスタッフ 「好きなご当地銘菓」



行政書士法人名南経営 ◆web <http://gyousei-meinan.com/>
【名古屋】〒450-6334 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋34F
TEL:052-589-2362 FAX:052-589-2369
【東京】〒108-0073 東京都港区三田3丁目4番3号RIPL9 601号
TEL:03-5324-2194